

女性の就労・活躍促進事業業務委託 事業者選定にかかる公募型プロポーザル

質問に対する回答

※質問内容は、質問の趣旨を明確にするため修正しております。

No	質問事項	質問内容	回答（令和5年6月8日）
1	仕様書 1,2 ページ 4-(1)-①② 女性に学びの場を 提供するセミナー	5回のセミナーは、通しでの参加が前提でしょうか、 それとも回ごとに募集するのでしょうか？ 回ごとに募集する場合、1回目を受講した方が2回 目を希望された場合は優先的に受講できるようにす べきでしょうか？	5回のセミナーは、回ごとに参加者を募集します。 ただし、各回の内容はすべて別内容とすることとしており、 5回連続で受講することも可能です。応募者多数の場合の取 り扱いについては特に定めていませんが、抽選などの方法が 考えられます。
2	仕様書 1,2 ページ 4-(1)-①② 女性に学びの場を 提供するセミナー	「各回の内容は、すべて別内容とすること」との記 載がありますが、セミナーの内容を段階的にブラッ シュアップしていく必要はありますか？	就労に向けた学び直し講座はマインドアップを、DX人材育成 講座はスキルアップを想定しています。単発でも受講可能で、 かつ連続で受講した場合には知識の幅を広げることができる よう、すべて別内容としております。
3	仕様書 1,2 ページ 4-(1)-①② 女性に学びの場を 提供するセミナー	① 5回の講師は同一の講師でもよいですか？ ② 開催日は連続してもよいですか？（5日連続な ど）それとも間隔をあけた方がよいですか？ ③ 実施時間の最低時間数の有無はありますか？ （最低○時間以上など） ④ 休憩時間についての規定はありますか？ （○時間以上は○分休憩するなど）	① ご提案いただくセミナーが実施可能であれば、同一の講 師でも問題ありません。 ② 開催間隔についての指定はありません。ただし、参加人 数が見込める開講日程を提案してください。 ③ 昨年度、市主催で1回2時間程度のセミナーを実施し好 評であったため、同程度の実施時間を想定しています。 ④ 休憩時間についての規定はありません。

4	<p>仕様書 1,2 ページ 4-(1)-①② 女性に学びの場を 提供するセミナー</p>	<p>① セミナー内で無料ソフトを使用しての受講を想定していますが、受講者各自のメールアドレスではアカウント登録が出来ない場合も想定されます。別途付与してもらえるアカウント等がありますか？</p> <p>② 受講者の個人所有スマートフォン端末を使用しての受講は可能ですか？</p> <p>③ 仕様書 2 ページの②DX 人材育成講座のその他の欄には「セミナーに必要なパソコン等の機器を参加者に貸与すること。」との記載がありますが、①就労に向けた学び直し講座のその他の欄にはその旨の記載がありません。学び直し講座では各自にパソコン貸与は必要ないということでしょうか？PC 使用のプログラムを想定していますが問題ないでしょうか？</p>	<p>① 市から別途付与するアカウントはありません。</p> <p>② 個人所有スマートフォン端末を使用することで、講座受講の効果が減退しないと認められる場合は可能です。ただし、市は通信料等の費用負担はしません。</p> <p>③ 学び直し講座では受講者がパソコンを使用することを必須としておりません。 回答 2 もご参照ください。</p>
5	<p>仕様書 1,2 ページ 4-(1)-①② 女性に学びの場を 提供するセミナー</p>	<p>セミナー受講会場と別場所での託児は可能ですか？</p>	<p>受講者の負担にならないと認められる範囲であれば、別場所での託児も可能とします。ただし、同一施設内で実施されることが望ましいと考えます。</p>
6	<p>仕様書 1,2 ページ 4-(1)-①② 女性に学びの場を 提供するセミナー</p>	<p>就労に向けた学び直し講座、DX 人材育成講座をすべて別内容とする意図をご教示ください。</p>	<p>回答 2 をご参照ください。</p>

7	仕様書 1,2 ページ 4-(1)-①② 女性に学びの場を 提供するセミナー	開催回数は月 2 回実施しても良いでしょうか？ また、参加人数（各回 20 名）は成果目標でし ょうか？	回答 3-②をご参照ください。 また、参加人数（各回 20 名）は成果目標です。
8	仕様書 1,2 ページ 4-(1)-①② 女性に学びの場を 提供するセミナー	開催場所（会場）の指定はありますか？ また、託児の受入人数に要望はありますか？	開催場所（会場）は岐阜市内の会場でかつ参加人数が見込 める会場をご提案ください。 また、託児の受入人数は各回の受講者が希望される人数を想 定してご提案ください。
9	仕様書 1,2 ページ 4-(1)-① 就労に向けた学び 直し講座＋キャリ アコンサルタント の個別面談	仕様書 1 頁、「講座内容」に記載のある「セミナー 終了後などに希望者に対してキャリアコンサルタン トの個別面談」については、講座終了後の時間で の設定もしくは後日での設定のどちらでの想定でし ょうか？	講座終了後を想定しています。
10	仕様書 2 ページ 4-(1)-② DX 人材育成講座	DX 人材育成講座について、DX というキーワードは 幅広いですが、テーマとして必須となる業務や領域 のイメージはありますか？	必須となる業務や領域のイメージは特にありませんが、仕様 書において <ul style="list-style-type: none"> ・企業に求められる DX スキルを分かりやすく説明すること ・DX に関する基礎的な知識を与えること ・講座終了後の学習方法について具体的に教示することによ り各自学習を進めることができるようにすること を要件としております。

11	仕様書 2 ページ 4-(2) 協議体の設置に向けた支援業務	参加社数 15 社は、ワークショップ参加及び協議体の理念に賛同する企業数で良いでしょうか？	ワークショップ参加企業を 15 社としております。
12	仕様書 3 ページ 4-(3) 広報	広報の項目に「ホームページや SNS などによる情報発信」と記載がありますが、今回の広報活動にて利用できるサイト、SNS の URL はありますか？	今回の広報活動にて利用できる web サイト、SNS は特にありません。広報手段として有効な web 媒体をご提案ください。なお、岐阜市 HP および岐阜市公式 SNS (LINE、Twitter、Facebook) での情報発信は発注者が行います。
13	仕様書 3 ページ 4-(3) 広報	(3) 広報の施策において、SNS 広告の利用は可能でしょうか？	利用可能です。
14	仕様書 3 ページ 4-(3) 広報	チラシのデザインは自由に提案する形で問題ないでしょうか？	問題ありません。 ただし、著作権や肖像権などを侵害することのないよう、コンプライアンスを遵守したデザインとしてください。
15	仕様書 3 ページ 4-(3) 広報	チラシの作成部数は5000部以上と記載がありますが、「①就労に向けた学び直し講座」「②DX人材育成講座」それぞれで5000部以上の配布が必要でしょうか？また、各回で独立したチラシの制作が必須となりますか？	チラシの合計作成部数を5000部以上としております。 実施スケジュールなどを踏まえ、効果的に広報できる手法を提案してください。
		(3) 広報ア 作成部数は各回ごとの作成部数でしょうか？ また (2) は作成部数の指定はありますか？	4-(2)ワークダイバーシティの推進に官民合同で取り組む協議体の設置に向けた支援業務につきましては、チラシの作成は必須ではありません。

16	仕様書 3 ページ 4-(3) 広報	(3) 広報イ 「ホームページやSNSなどによる情報発信」とありますが、専用サイトの立ち上げが必要となりますか？	回答 1 2 をご参照ください。
17	実施要領 1 ページ 1 趣旨	岐阜市における顕在化している女性の働き方にまつわる課題についてご教示ください。	本質問内容については提案者が調査分析の上、企画提案いただくものと考えておりますので、回答を差し控えさせていただきます。 様々な機関から公表されている資料等を参考にご提案ください。
18	実施要領 4 ページ 7-(1) 審査委員会の設置	本プロポーザルに関する審査委員会委員はどのような体制となる想定ですか？	本プロポーザル審査委員会の情報は非公開としておりますので回答を差し控えさせていただきます。
19	その他	来期も同事業の公募予定はありますか？	令和 6 年度の予定は未定です。